

SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ定例会合について
 (IPSI : Global Conference of International Partnership for the SATOYAMA Initiative)

1 SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップについて

(1) SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップとは

農地や二次林など、人が関わることによって形成・維持されている二次的自然環境を改めて見直し、持続可能な形で保全・利用していくためにはどうすべきかを考え、行動する機関。

具体的には、自然のプロセスに沿った社会経済活動の維持発展を通じた「自然共生社会の実現」を国際的な協力の下、進めていくもの。

(2) 発 足 日 平成 22 年 10 月 19 日

(3) 加盟団体数 117 (H24. 3. 12 現在)

- 政府機関 20 日本、ケニア、ガーナ、カンボジア、ペルー 他
- 地方自治体 10 福井県、愛知県、石川県、兵庫県、名古屋市、佐渡市、豊岡市、延岡市 他
- 研究機関 25 東京大学、金沢大学、中央民族大学(中国) 他
- その他 62 旭化成、キャノン、(独)国際協力機構 他

(4) 事 務 局 国連大学高等研究所 (神奈川県横浜市)

2 定例会合について

(1) 定例会合の内容

半年～1 年ごとに加盟団体が集まり、「総会」、「公開フォーラム」、「エクスカージョン」から成る定例会合(3 日間程度)を実施。毎回、各国から 100 名程度が出席。

- ・総会 (1 日目) : SATOYAMA イニシアティブの運営や活動内容について議論(非公開)
- ・公開フォーラム(1～2 日目) : 各参加メンバーによる里山保全活動の実績報告を踏まえ、より良い自然資源の利用・管理方法について議論。メンバー以外も参加可能。
- ・エクスカージョン(3 日目) : 参加メンバーによる、里山保全活動実施地域の視察

(2) 開催経緯

- H23. 3 第 1 回定例会合(名古屋)
- H24. 3 第 2 回定例会合(ケニア)
- H24. 10 第 3 回定例会合(インド)
- H25. 秋 第 4 回定例会合(福井に誘致)